# 公　告

## 諸事項

### 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第４７号**

北海道旭川市５条通13丁目1087番地１
債務者　有限会社メイキング
代表者取締役　大谷　義隆
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時10分
旭川地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第１１９２号**

大阪市天王寺区茶臼山町１番11号シャトー茶臼山３－Ｃ
債務者　株式会社レオナルド
代表者代表取締役　太田久美子
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第９３７号**

大阪市鶴見区今津中４丁目２番38号ドルチェ鶴見701号室
債務者　有限会社シシインテリア
代表者代表取締役　上原　正勝
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第７７２８号**

大阪市港区夕凪１丁目８番25号
債務者　株式会社ハヤケン
代表者代表取締役　林　　正夫
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　謙三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５０４号**

大阪市平野区加美西１丁目13番39号
債務者　株式会社メイビ
代表者代表取締役　長井　敬一
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　崇公
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第１２４５号**

兵庫県伊丹市口酒井１丁目６―16―303、商業登記簿上の本店所在地大阪府豊中市桜の町３丁目４番14号
債務者　興永運輸株式会社
代表者代表取締役　岡　　満里
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第１３４３号**

大阪市北区天神橋４丁目６番24号
債務者　大阪新薬株式会社
代表者代表取締役　辻　　寛
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　武宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第３１号**

長野県塩尻市大字宗賀2781番地１
債務者　長沢建設有限会社
代表者取締役　長澤　隆俊
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　雅樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時
長野地方裁判所松本支部

**平成２３年（フ）第５７１号**

北海道石狩市花畔354番地80
債務者　有限会社三峰工業
代表者代表取締役　佐々木恭子
１　決定年月日時　平成23年３月９日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第２８３号**

京都府亀岡市余部町大塚15番地の１
債務者　京都食品株式会社
代表者代表取締役　中澤　伸広
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第２８４号**

京都府亀岡市余部町大塚15番地の１
債務者　農事組合法人亀岡養鶏センター
代表者理事　中澤　伸広
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第２８５号**

京都府亀岡市千代川町北ノ庄惣堂37番地
債務者　有限会社ケイ・ファーム
代表者代表取締役　中澤　澄子
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第５８４号**

名古屋市西区鳥見町１丁目27番地
債務者　合資会社玉木塗装工業
代表者代表社員　玉木　公明
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北口　雅章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第２１５号**

京都府城陽市寺田樋尻60番地の34
債務者　株式会社ドゥー建築オフィス
代表者代表取締役　橋本　達雄
１　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細川　　治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第６４号**

愛媛県松山市鴨川３丁目８番２号
債務者　有限会社大水工業
代表者代表取締役　大下　　祥
１　決定年月日時　平成23年３月10日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　正夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後２時40分
松山地方裁判所